

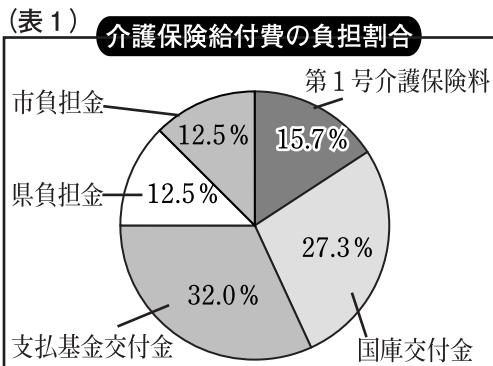
介護保険料はこのように使われています

平成17年度の介護保険事業会計の内訳は、表2のとおりです。

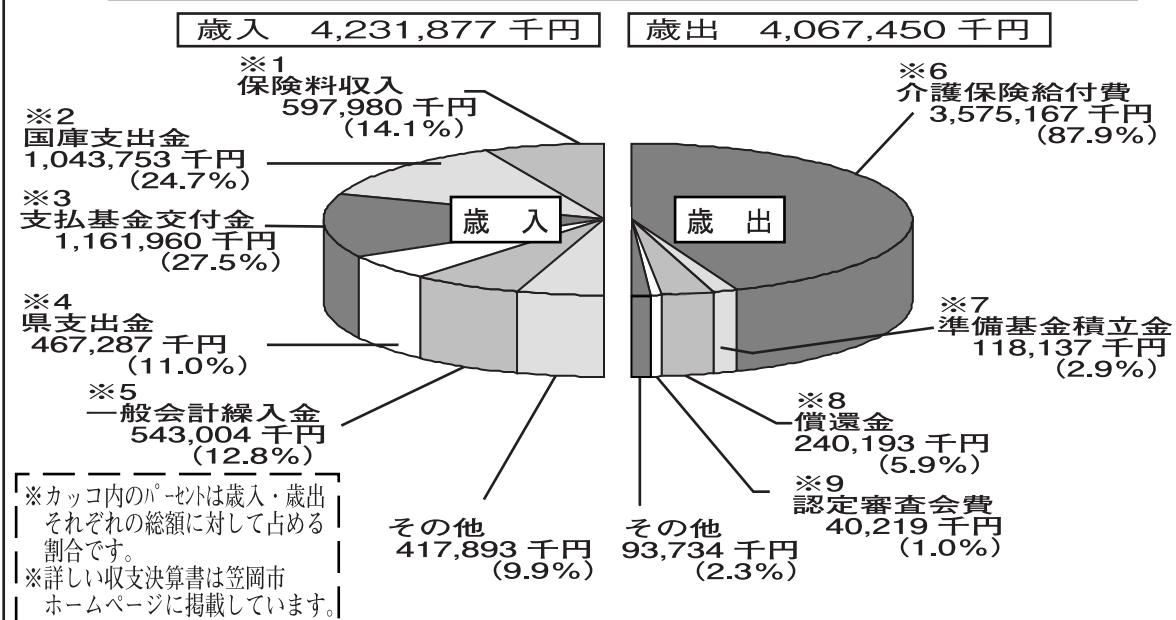
お支払いいただいた介護保険料は、表内の※6の介護保険給付費（サービス利用料）に使われています。

この介護保険給付費の約36億円のうち、6億円が介護保険料から、また、残り30億円は、国・県・市の負担金及び第2号被保険者（40歳以上64歳以下）からの介護保険料で賄われています。

介護保険給付費の負担割合は、表1のとおりです。



(表2) 平成17年度 介護保険事業特別会計収支決算



語句説明

- (※1) 保険料収入：65歳以上の第1号被保険者の方の介護保険料です。全額介護保険給付費に使われます。
- (※2) 国庫支出金：介護保険給付費の27.3%と認定審査会にかかるシステム改修に係る費用の補助金です。
- (※3) 支払基金交付金：65歳未満の第2号被保険者の方の介護保険料です。介護保険給付費の32.0%が市に交付されます。
- (※4) 県支出金：介護保険給付費の12.5%が市に交付されます。
- (※5) 一般会計繰入金：県支出金と同額の介護保険給付費の12.5%を市から繰入れます。
そのほか事務費等を市から繰入れています。
- (※6) 介護保険給付費：介護（支援）サービス費を給付した費用です。
- (※7) 準備基金積立金：年度ごとの収支で余剰が生じたときに積立てます。不足が生じた時にこの基金から補填します。
- (※8) 償還金：平成16年度分の国庫支出金・県支出金・支払基金交付金を平成17年度に精算したものです。
- (※9) 認定審査会費：主治医の意見書や認定調査、審査会委員報酬、審査会を運営する費用です。

笠岡地区唯一のショップ! なんでもおまかせ!!

親切で丁寧な説明の店

ドコモショップ笠岡駅前店

0120-360-368

(携帯・PHSからもOK)

D49-21

美容室

TINO ティーノ

新規のお客様
技術料金10%OFF(11月末まで)

詳しく述べ www.tino.co.uk へどうぞ
大井南28-5 (ハイランド入口)

0120-246826